

大阪健康福祉短期大学介護福祉学科授業科目履修規程

(目的)

第1条 この規程は、大阪健康福祉短期大学（以下、「本学」という。）学則第7条、第8条、第9条、第10条、第11条、第24条、及び教学規程第4条、第5条、第6条、第7条、第9条、第15条、第34条、第36条に規定する介護福祉学科（以下、「本学科」という。）の授業科目の履修及びこれに関する事項について定める。

(卒業要件)

第2条 本学科を卒業するためには、学則3条に定められた修業年限以上在籍し、別表第1に定められた授業科目及び単位数の内、学則第10条に定められた単位数を修得しなければならない。

(科目群の設定)

第3条 選択必修科目を人間と社会群（A群）、介護の基本群（B群）、発達と老化の理解群（C群）、障害の理解群（D群）に分ける。

- 2 人間と社会群（A群）は、別表第2のとおりとする。
- 3 介護の基本群（B群）は、別表第3のとおりとする。
- 4 発達と老化の理解群（C群）は、別表第4のとおりとする。
- 5 障害の理解群（D群）は、別表第5のとおりとする。

(履修要件)

第4条 本学科に属する者は、卒業及び資格取得に必要な必修科目及び選択必修科目、選択科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- (1) 卒業のみの場合は、指定された卒業必修科目を含めて62単位以上の単位を履修し、その単位を修得しなければならない。
- (2) 介護福祉士国家試験受験資格取得に必要な履修科目及び単位修得については別に定める。
- (3) 年間に履修できる単位数は72単位を上限とする。ただし、再履修を行う科目の単位数は算入しない。

(実習の設定)

第5条 本学学則第7条、第11条第2項、及び教学規程第9条第3項第5号、第15条第3項、第34条、第36条第4項にいう「別に定める施設等における実習（以下、「施設等実習」という。）」とは、別表第6に示すものとする。

(介護福祉士国家試験受験資格)

第6条 介護福祉士国家試験受験資格を取得しようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第39条第1号及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省・厚生労働省令第2号）別表第4の規定に基づき、所定の科目を履修し、単位を修めて卒業しなければならない。

- 2 前項の科目履修については、別に定める。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、2009年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、この規程は2009年度以前の入学者には、なお、従前の規定を適用するものとする。

附 則

- 1 この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、2013年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、2014年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、この規程は2013年度以前の入学者には、なお、従前の規定を適用するものとする。

別表第1 (第2条関係) 介護福祉学科カリキュラム

● 卒業必修
◎ 資格必修
○ 選択必修
無印は選択

領域	授業科目の名称	先修条件	授業形態	履修単位	必修・選択の別		配当年次及び時間数				
					卒業	介護福祉士	1年次		2年次		
							前期	後期	前期	後期	
人間と社会	人間の理解 (倫理等)		講義	2	●	◎			30		
			講義	2	●	◎	30				
	社会の理解 (社会保障制度)		講義	2	●	◎		30			
			講義	2		◎	30				
		有	講義	2		◎				30	
	人間と社会に関する選択科目			講義	2	○	○			30	
				講義	2	○	○			30	
				講義	2	○	○	30			
				講義	2	○	○			30	
				講義	2	○	○	30			
			講義	2	○	○				30	
介護	介護の基本		講義	2	●	◎	30				
			講義	2	●	◎	30				
			講義	2	○	◎		30			
			講義	2	○	◎	30				
			講義	2	○	◎				30	
			講義	2	●	◎				30	
	コミュニケーション技術		演習	1	●	◎		30			
			演習	1		◎				30	
	生活支援技術		講義	2	●	◎	30				
			演習	1	●	◎	30				
			演習	1	●	◎	30				
			演習	1		◎		30			
			演習	1	●	◎		30			
			演習	1		◎			30		
			演習	1	●	◎	30				
			演習	1	●	◎		30			
		有	演習	1		◎			30		
	介護過程			講義	2		◎				30
				講義	2	●	◎	30			
				演習	1		◎		30		
				演習	1		◎			30	
				演習	1		◎				30
	介護総合演習			演習	2		◎	60			
有			演習	2		◎		60			
有			演習	2		◎			60		
有			演習	1		◎				30	
実習			実習	2		◎	80				
	有		実習	4		◎		184			
	有		実習	4		◎			192		
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解		講義	2	○	◎		30			
			講義	2	○	◎		30			
	認知症の理解		演習	1	●	◎		30			
			演習	1		◎			30		
	障害の理解		演習	1	○	◎		30			
			演習	1	○	◎			30		
	こころとからだのしくみ			講義	2	●	◎	30			
				講義	2		◎		30		
			講義	2		◎		30			
有			演習	1		◎				30	

領域		授業科目の名称	先修条件	授業形態	履修単位	必修・選択の別		配当年次及び時間数			
						卒業	介護福祉士	1年次		2年次	
								前期	後期	前期	後期
医療的ケア	医療的ケア	医療的ケア概論Ⅰ	有	講義	2		◎		30		
		医療的ケア概論Ⅱ	有	講義	2		◎			40	
		医療的ケア演習	有	演習	1		◎			10	
小計					91			530	664	632	240
								2066			

領域		授業科目の名称	先修条件	授業形態	履修単位	必修・選択の別		配当年次及び時間数			
						卒業	介護福祉士	1年次		2年次	
								前期	後期	前期	後期
本学独自科目	ゼミ	キャリアアップゼミナールⅠ		演習	2	●	●	30			
		キャリアアップゼミナールⅡ		演習	2	●	●		30		
		キャリアアップゼミナールⅢ		演習	2	●	●			30	
		キャリアアップゼミナールⅣ		演習	2	●	●				30
	総合科目	健康と福祉Ⅰ		演習	2						30
		健康と福祉Ⅱ		演習	2						30
共通科目	国際理解		演習	2					(40)		40
小計					14			30	30	60	100
								220			
合計					105			2286			

別表第2 (第3条第2項関係) 介護福祉学科選択必修科目「人間と社会群 (A群)」一覧

領域		授業科目の名称	授業形態	履修単位数
				選択必修
人間と社会	人間と社会に関する選択科目	生物学	講義	2
		統計基礎	講義	2
		生活学	講義	2
		福祉マネジメント論	講義	2
		日本国憲法	講義	2
		福祉労働論	講義	2

上記の科目から、2科目4単位以上を修得すること。

別表第3 (第3条第3項関係) 介護福祉学科選択必修科目「介護の基本群 (B群)」一覧

領域		授業科目の名称	授業形態	履修単位数
				選択必修
介護	介護の基本	リハビリテーション	講義	2
		在宅介護福祉	講義	2
		リスクマネジメント	講義	2

上記の科目から、2科目4単位以上を修得すること。

別表第4 (第3条第4項関係) 介護福祉学科選択必修科目「発達と老化の理解群 (C群)」一覧

領域		授業科目の名称	授業形態	履修単位数
				選択必修
しからだのしくみ	発達と老化の理解	発達心理学	講義	2
		医学一般	講義	2

上記の科目から、1科目2単位以上を修得すること。

別表第5 (第3条第5項関係) 介護福祉学科選択必修科目「障害の理解群 (D群)」一覧

領域		授業科目の名称	授業形態	履修単位数
				選択必修
しからだのしくみ	障害の理解	障害の理解と支援Ⅰ	講義	2
		障害の理解と支援Ⅱ	講義	2

上記の科目から、1科目2単位以上を修得すること。

別表第6 (第5条関係) 介護福祉学科「施設等における実習」科目一覧

領域		授業科目の名称	授業形態	履修単位数
				選択必修
介護	実習	介護実習Ⅰ	実習	2
		介護実習Ⅱ	実習	4
		介護実習Ⅲ	実習	4